

市民相談(無料)

●市政相談(市政に関する要望・意見など)

市民相談センター☎216-1205FAX216-1144と各支所

●一般相談(相続、離婚、金銭貸借など)

市民相談センター(市民相談員対応)

9時~12時、13時~16時 ※受け付けは8時45分~15時30分
(状況により受け付けを早く終了することがあります)

各支所(桜島支所管内は桜島総務市民課で実施しています)

8時30分~12時、13時~17時15分

●法律相談(民事上の法律問題など・予約制)

市民相談センター☎216-1205と谷山支所☎269-8404

※オンライン面談も実施(希望する人は事前にご相談を)

●交通事故・暴力団排除相談

市民相談センター☎216-1211 9時~12時、13時~15時45分

●年金相談(予約制)

街角の年金相談センター鹿児島☎295-3348

●消費生活相談(悪質商法、契約トラブルなど)

市消費生活センター☎808-7500 9時~17時15分

消費者ホットライン☎188 10時~16時(土・日曜日、休日可)

●各種相談 ※中止や変更になることがあるので事前にご確認を

相談名	期日	場所	時間
登記	3月10日(木)	市民相談センター	13時~16時
	3月16日(水)	吉野支所	
	3月17日(木)	伊敷支所	
不動産鑑定 建築	3月16日(水)	市民相談センター	
	3月17日(木)		
人権	3月10日(木)	吉野支所	
	3月15日(火)	谷山支所	
	4月7日(木)	市民相談センター	
行政関係申請 手続き	4月5日(火)	谷山支所	
	4月6日(水)	市民相談センター	

4月から、税務・登記、不動産鑑定、建築、花と緑の相談は、相談日当日8時30分から各相談窓口へ直接か電話で予約できます

【サンサンコールかごしま☎808-3333】

生活・雇用相談、就労支援(無料)

●自立相談支援員による生活・雇用相談

●就労に後押しが必要な人への就労準備・訓練支援

●ハローワーク、シルバー人材センターによる就労支援

対市内に住み生活に困っている人など

◇相談時間…8時30分~17時15分 ※休日を除く

所本庁東別館1階

問生活・就労支援センターかごしま☎803-9521FAX216-1234

●産業カウンセラーによるキャリアカウンセリング

内仕事や働くことに関する相談

対市内に住むか通勤する女性 ※学生を除く

所勤労女性センター

問勤労女性センター☎・FAX255-7039



ホームページ

サンエールかごしま相談室

内夫婦問題、子育て、職場での人間関係や仕事に

対する悩み、生きづらさなどの相談

※無料・秘密厳守

対市内に住むか通勤・通学する人

相談名	日時
総合相談(面接か電話、女性のみ)	火~日曜日、休日の10時~17時 ※水曜日は20時まで
法律相談(面接、女性のみ)	第2・4木曜日の13時~16時
心理相談(面接、女性のみ)	第1木曜日の14時~17時
男性相談(面接か電話、男性のみ)	奇数月第3土曜日の10時~13時 偶数月第3日曜日の13時~16時

◇面接は要予約。男性相談は電話も要予約

【サンエールかごしま相談室☎813-0853FAX813-0937】



市ホームページ

年金・税

国民年金学生納付特例の申請を

◇申請は毎年度必要です。令和3年度分の申請をしていない人は早めに手続きを ◇必要なもの…学生証か在学証明書、マイナンバー確認書類か年金手帳、窓口に来る人の本人確認書類(代理人は委任状も必要) ※社会人から学生になった人は、失業の証明が必要なことがあります 申直接、国民年金課か各支所の国民年金担当窓口へ 問サンサンコールかごしま☎808-3333



市税の納付は安心・便利な口座振替で

◇金融機関や納税課・各支所の税務課にある口座振替依頼書で申し込みを ◇必要なもの…通帳、通帳印、納税通知書 ◇詳しくは市HPか納税課☎216-1190 FAX216-1196へ

水道・住まい

水道メーターの検針にご協力を

◇2カ月に1度検針しています ◇メーターボックスの中をきれいにし、上に駐車したり物を置いたりしない、飼い犬は出入り口やメーターボックスから離れてつなぐ、家の増改築などでメーターの場所を移すときは検針しやすい場所へ移すなど、ご協力を 問水道局お客様料金センター☎812-6171FAX812-6175



生ごみを粉砕する単体型ディスポーザは使用できません

◇ディスポーザ(生ごみ粉碎機)は、野菜くずや魚の骨など、台所の生ごみを砕いて水と一緒に下水道に流す器具です ◇ディスポーザの単体使用は、下水道管が詰まり、腐敗して悪臭の原因になるほか、下水処理にも支障を来すため使用を禁止しています ◇排水処理装置を備えているディスポーザ排水処理システムは使用できますが、事前に水道局との協議や書類の提出が必要です 問水道局給排水設備課☎213-8521FAX259-1627

市営住宅の入居申し込み

◇入居者募集案内書を住宅センター、各支所、鴨池・鹿児島中央駅市民サービスステーションで配布しています ◇本市のパートナーシップ宣誓制度に基づき宣誓した人も申し込みできます ◇受付日時や場所など詳しくは募集案内書か市HPをご覧ください 問(公財)県住宅・建築総合センター ☎808-7502 FAX216-1389



市ホームページ



環境

ペットを飼うときのマナー

◇ふん尿などで近隣の生活環境を悪化させたり、鳴き声などで迷惑を掛けたりすることのないようにしましょう 問生活衛生課☎803-6905FAX803-7026



県条例で指定外来動植物が追加されました

◇オオカナダモなど2種が追加されました ◇放出の禁止や、適切な施設での飼養などの制限が掛かります 問県自然保護課☎286-2616



ホームページ

特定外来生物「ハイロゴケグモ」にご注意を

◇雌は1cm程度の大きさで、攻撃性はありませんが毒を持ち、触るとかむことがあります ※雄に毒はありません ◇見つけたら素手で触らず、殺虫剤を使うなどして駆除してください 問環境保全課☎216-1298FAX216-1292



石綿(アスベスト)の事前調査の報告が4月1日から義務化されます

◇解体工事などを行う前に実施する建材のアスベストの調査結果は、電子システムによる報告が必要になります ◇詳しくは市HPか環境保全課 ☎216-1297 FAX216-1292へ



市ホームページ